

平成 28 年度 第 6 回古賀市男女共同参画審議会附議事項議事録

平成 29 年 1 月 30 日 (月)

15:00～17:00 第 1 庁舎 4 階第 3 委員会室

1. あいさつ

横田副市長

本日は第 6 回ということで、計画審議の最終日であり、答申は後ほど市長が受けさせていただきます。

古賀市においては、審議の中でいろいろと出たと思うが、男女共同参画については、早くから取組を始めていた。ところが、うまくいっている部分と、まだまだの部分が混在している。今回この後期実施計画を策定して、皆様方の意見を承りながら、更にいい社会になるように精一杯努力をしてまいりたいと思う。今後とも、よろしくお願いしたい。

2. 附議事項

(1)日本女性会議 IN 秋田 報告

委員

10 月 28 日、29 日に秋田の県民会館を中心に行われた日本女性会議 IN 秋田に参加したので報告したい。1 日目の記念講演では、「違いこそが個性をつくる、自信をつくる、魅力をつくる」というテーマで、講師はヘア・メイクアップアーティストの藤原美智子さん。芸能人をはじめいろんな人の髪だけではなく顔や衣装等を全体的にコーディネートしている。印象的だった言葉を報告したい。

「生き生きしているとは」どういうことかをよく聞かれるが、自分を生かしていることだと思う。そういう人は自信があり、個性があり、魅力がある。高校卒業したぐらいから、美容院等で勤めて今に至っているが人生振り返って自分で好きなところは前向きに生きてきたところ。心と体はつながっていて、自分に対して余裕があると人にも余裕を持って接することができるかと学んできた。仕事に行き詰まって心も体もぼろぼろになった時がある。その中で隣の芝生を見るのは辞めようと思った。自分の芝生をきれいにしようという気持ちになった。

「魅力とは」ということについて、魅力は人それぞれにある。ただ大切にしたいことは、お互いの違いと多様性を認め合うこと。地道に仕事の充実を工夫努力した中で、自分の個性をつくと自信を持てる。そうすると人にも優しくなれた。思っていることしか言わないということ、いきいきすること、わくわくすることが大切。自分を受け入れてくれる人

に優しくなれるということで、最終的には自分に優しさが返ってくるのではないかと思う。

所感としては、藤原さんはとても生き生きとしていて、ステージを動き回られながら講演をされていた。飾り気のない、素直に自己表現をする人だと思った。また、いろんな出来事に出会ったり、いろんな壁にぶつかり合ったりする中で、しなやかに自分の価値感を確立した人だと思った。話の内容はいろんな面に奥深さもあるし広さもあるが、あまり肩に力を入らないお話で私自身も、自他の違いを認め合い、お互いを尊重し合う価値観を大切にしていこうというような所感を持った。

2 日目は、テーマ「すべての子どもは希望を持ちながら大人になれるように」、サブテーマ～ひとり親家庭から見てきた貧困～という分科会に参加した。私は学校の教師をしていたので、新聞やテレビを見ると子どもの貧困、子ども食堂、フードバンクとかがよく出ているので、それを検証したいと思って参加した。基調報告で法政大学の岩田美香先生の、「子どもと家族の貧困～理解の難しさと支援に向けて～」という報告がとても印象深かったので報告したい。まずは子どもの貧困をめぐる三重苦ということで 3 つのバリアフリーがあるということ。一つ目は、単なる経済的な貧困だけでなく時間や知識の貧困などもありなかなか子どもも保護者も堂々とは訴えず、学校の教師もそこまで踏み込んではいかないということ。その貧困問題に立ち向かう関係性がないのではないか。二つ目は、貧困問題や虐待はすべて最終的に家族の責任ではないかという考えを強要をする恐れがあるということ。三つ目は、女性であることゆえの不利があるということ。シングルファザーであれば、飲んでおそく帰っても認められるが、シングルマザーが同じことした場合は批判を受けやすいということがある。私もちょっとドキとしたのが、入り口は、かわいそうや、なんとかしないと等共感から入るが、例えばテレビでシングルマザーが、インタビューを受ける中で、貧困問題を話ながら爪のネイルを綺麗にしているような場面を見ると、そんな贅沢する余裕があるのかと、自己責任とか親責任とかのバッシングに転化してしまう。日本の支援は、そういった問題があるのではないかと。支援に向けて私たちにできることということで、環境アセスメント重要性があり、どんな環境で生きているかしっかり把握する必要があるということ。世代的再生産ということで、保護者が貧困であれば、子どもたちも貧困につながりやすいので、それを打ち切る視点からの援助の必要性や、保護者同士がつながっていける仕組みづくりが必要ではないか。複数の視点でチームでの援助ということで、学校の支援だったり行政の支援であったり、SSWの支援であったり、チームでの援助が私達にできることではないかという話が非常に勉強になった。岩田先生の資料がとてもいい資料だと思うので、後でご一読いただきたい。

会長

何か質問などあるか。資料をつけていただいているので、またゆっくり中身を見ていただきたいと思います。

(2)第 2 次古賀市男女共同参画計画後期実施計画(素案)について

会長

では、付議事項(2)の第 2 次古賀市男女共同参画計画後期実施計画素案について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

先にパブリックコメントをまとめた結果について報告する。平成 28 年 12 月 9 日から 33 日間実施し、1 名 5 件の意見提出があった。結果及び理由を説明したい。まず 1 番目、該当箇所は全体的。市民及び事業所意識調査の結果の表示の仕方ということで、20 代 30 代といった世代や年齢層別に検証や表示をしたらいいのではないかとの意見であったが、審議会でも協議したように回答数が少ない年齢層もあり、年齢層別の正確な分析ができないためこのような表示とし、意見については、今後の参考とさせていただくということで回答している。2 番目については、13 ページの No.9「関係資料の収集、活用」の担当課を市立図書館と表示していたが、他の課の表示と同様に文化課(市立図書館)という表示に修正した。3 番目に 18 ページ No.13 具体的施策「女性の参画を推進するための人材育成と情報の収集」で、人財リストに対しての意見だが、今後の参考ということで回答している。4 番目については 23 ページ目 No.20、事業所における男女共同参画と調整の活躍の推進ということで意見があった。前回審議会のほうで多少審議をしていたが、入札やプロポーザルの中で加点をすることで企業への啓発になるのではないかという意見だった。今後内容の検討をしていくということで回答している。最後に 5 番目 24 ページの成果指標について、女性起業支援という表現では対象がよくわからない。すでに起業している人も対象ならば表現をかえてほしいとの意見だったが、産業競争力強化法で定めている新規創業者は創業 5 年未満も対象となっており、同様の者を対象としている女性起業入門講座修了者数を女性起業支援数という表現で指標としているため、原案どおりと回答している。以上がパブリックコメントの回答である。

会長

パブリックコメント 5 件、濃い中身の質問が出ていると思う。何かパブリックコメントについて質問はあるか。

パブリックコメントへの回答は、どういう形で周知されるのか。

事務局

パブリックコメントを募集した時と同様に、市内 7 箇所にパブリックコメント実施結果を置き、ホームページにも掲載している。

事務局

前回の審議会の審議で訂正した箇所等について説明したい。まず、子どもの貧困対策を計画に入れられないか、また貧困がどれぐらいの数あるのかという質問があったが、子育て支援課に確認したところ、来年度から貧困家庭などの調査を予定しているということだった。続いて、素案中に実施区分の A と B があるが、現在の案ではすべて A なので、実施区分はいらないのではないかという意見があったが、わかりやすいように、A を「継続拡充するもの」、B を「新たに定めたもの」とし、女性活躍推進法に関連した計画をすべて B とした。次に、18 ページ No.12 担当課にコミュニティ推進課を加えている。続いて 19 ページ No.16 「○出資団体等への男女共同参画推進状況調査実施」について、この表現では新たに取り組む感じがするという意見があったが、実施区分を A 継続拡充するものとしているので、継続ということがわかると思う。20 ページ No.18 「○自己申告制度を活用するなど公平で適材適所の配置を行います。」を削除して、No.17 に「○分け隔てなく多様なポストに女性職員を積極的に配置します。」を加えている。23 ページ No.19 「事業主等」を「事業所」に変更し、「商工自営業主」という文言を加えている。前回、商工自営業主への啓発をしっかりとしてほしいということで変更している。23 ページ No.20 「○男女共同参画の取組状況を評価する内容の検討を行います。」と書いているが、その文言の前に「事業所において」という文言があったが削除してほしいとの意見があり、削除している。29 ページ No.26 に対する指標「⑫家事技術支援講座回数」に関して、前は回数が空欄になっていたが、生涯学習推進課と協議して、現在 1 回なので 33 年度までに 1 回以上にしていくということで修正している。30 ページ No.30 「○男女共同参画の視点に立った防災の研修や情報提供します。」と書いていたが、表現が弱いのではと意見があったので、「研修を実施し、情報を提供します」と変更している。44 ページの図表 20 について、以前は「ドメスティックバイオレンスの相談先」としていたが、わかりにくいとの意見があったので「DV 被害者の経験のある人の中でどこかに相談した人の相談先」と変更した。計画の副題として、皆さんから「輝く」「きらきら」「いきいき」「つながる」を入れてほしい、「みんな」と呼びかけるといいのではないかという意見、昨年 9 月に行ったサミットで出た「笑顔輝くまち」という文言を使って「みんなが主役！つながろう笑顔でいきいきと輝くまち」に決めた。

市役所内で協議して変わった箇所を説明したい。16 ページと 18 ページに人材という文字がでてきている、通常は人材の「ざい」は材料の「材」だが、古賀市では「女性人財リスト」を使うときに、リストを財産としたいということから財宝の「財」を使っている。「材」と「財」の違いがわかるように、女性人財リストに関しては、最後の用語解説に女性人財リストを加えた。38 ページ 5 行目、前回までは「妻任せ」という表示だったが、「パートナー任せ」に変えている。41 ページの下から 4 行目に「社会的暴力は夫婦間や恋人間で起きると暴力と認識されにくい傾向があるため、中学生や高校生の段階からデート DV 講座を実施しています」と変更して前回よりわかりやすく書き直している。以上が変更した部分である。

会長

前回の審議会で出された皆様方の意見を反映した結果になっている。何か質問があるか。

委員

皆さんの意見もしっかり入れていただいて、特に表紙のところはみんなが意見を出した、「みんなが主役！つながろう笑顔でいきいきと輝くまち」本当によくまとめていただいたと思う。

会長

皆様方が出した意見で違うなということもないか。

事務局

のちほど答申していただくが、この素案の上に会長名で答申書を 1 枚つけて、市長に提出していただくことになる。目次の、裏面になるが、参考資料というところでページが入っていないところが幾つかあるが、この参考資料の 1 から 14 については、答申には掲載しない。用語解説については、本文に絡んでる内容なので、資料としてつける。

審議委員名簿についてそれぞれチェックをお願いしたい。

会長

委員名簿も、最終的に計画の中に入ってくるということか。前回と同じようなかたちか。

事務局

そのように考えている。

3. その他

①男女共同参画歴史講座

2 月 4 日（土）10 時～12 時 リーパスプラザこが歴史資料館中会議室

②福岡県女性研修の翼 報告会

2 月 26 日（日）13 時 30 分～16 時 クローバープラザ

③平成 29 年度男女共同参画標語(一行詩)募集

会長

先ほど松本委員からいただいた資料についてご説明をお願いしたい。

委員

以前の審議会で実際学校現場で使われている資料を口頭で説明したが、実物を見たほう

が理解していただけるかと思い用意した。1枚目の「はたらく」という資料は県の教育委員会人権同和教育課が作っている。五、六年生用資料で、「はたらく」が載っている副読本は、福岡県下の全小中学校に何年も前になるが児童生徒数分配布して学校に保存している。1人1冊使えるようになっていて道徳の時間を中心にいろんな教科等、学級活動に使われている。2枚目は、小学校5年生の算数の教科書で、長方形から直角三角形の面積の公式を求めるという部分。問題にだいちさんとひなたさんが出てくる。大体どの単元、どの学年でも男の子が1名、女の子が1名という形でどちらも登場するように教科書が編集されている。

委員

この「はたらく」に、男性の看護師さんがお仕事している姿があるが、看護師の「士」という字が、多分、昔看護婦の時代に男性にも看護師の仕事のチャンスを与えようという時期にこの「士」という字が使われていたかと思うが、今は薬剤師の「師」が使われている。

委員

看護師の「師」については、学校現場にどのようなになっているか確認したい。

会長

他の方よろしいか。

これで第6回古賀市男女共同参画審議会を終わりとする。